

# 駅 通 情 報

第16号

時評

過日、「一眼の会」に出席した。

一眼の会とは、文学や歴史の研究等を趣味とする者達の集まりである。この会員の中に、今回、第三セクターのテレコム会社の運営に就任した者がいて、この会社の業務内容を聞く機会があった。

これを手短にいうと、通信、放送映像の作成収集、情報開拓業務と、それら業務に関連する人材の育成研修、イベントの企画等であるという。

そういわれても、私達年者にとっては、遙か遠い天上の話で、聞くほどに頭は混乱して理解できずにつづった。

このような業種が、札幌のような地方都市でも大きな企画として成立することに、ただ驚くばかりであった。

特に私の研究対象である駅通史は、既に半世紀前に消え去った制度で、年齢者の苦語りとして残っているに過ぎない。

私としては、この研究に心を注いでただけに余りなもの遠いに、目を輝かせてテレコムの解説をする彼の熱意とは裏腹に考えさせられてしまった。

一 時評	1
二 明治初期における駅通 諸経費の収支状況(大)	1
三 南極太の駅通(五)	4
四 史料書籍紹介	6

## 明治初期における 駅通諸経費の収支状況(六)

前号までは、布合総出の目的と布合総出の目的として記載事項とを比較しつつ、各駅通所における経費の使途の概略について記述した。

本号では、引き続き厚田駅通所以下について記述することにしたい。

4 厚田駅通所  
当所は、前述の石狩と同様、日本海沿いに面する歴史のある駅通である。明治以降の沿革を「事業報告」により記載すると、

### ○ 沿革

(ア) 明治四年八月、愛魚人取扱ヲ廃し、郡民二負担セシメ本陣ト改称ス

(イ) 同年駅頭收穫金幾分ヲ手当トス

(ウ) 五年一月駅通所ト改称ス

(エ) 六年一月更に駅費年全三百三拾円ヲ給ス

七年以降駅費原子民費トス

注、当所は最初、厚田郡古澤に設置したが、明治十七年一月十九日札幌駅告示第8号により厚田に移転(通史)したものである。

### ○ 経費

七 年	八 年	九 年	十 年	十一 年
二五九円	二五九円	二五九円	二一六円	一七三円
十二年	十三年	十四年	十五年	合計
一七三円	一七三円	二九円	一七一四円	

当所の特徴は、明治四年八月までは厚田郡民の自給によって運営されていたことである。実は、独立にしたといふことは從来の運営方法とは大きな違いがある。西部十三郡は、この年(四年)六月、開拓使庁の直轄にした

のを機会に、駅通運営も郡負担としたものである。それまでは、江戸時代そのままの請負制を引継いだものであるが、同年、郡単位に運営することにし和人地の富村同様の自治組織にしたものである。西部十三郡所在駅通は、このときすべて同様の組織替えを行つたものであった。(詳しく述べ、指著駅通史の研究によられたい)、あるにもう一つの特徴は明治七年に、民費に切替えた事である。

次に、右合録による記載を擧げると

同上

厚田駅

(朱) 従前ヨリ御手当等更ニ無之ニ付其保據ノ事

とあって、これまで手当を支給していかなかったが、今後も、そのまま損益くというのである。

このことは、明治七年、民費運営に切替えたことを指していると思われるが、であるとする、「事業報告」経費の項記載の金額は何を指しているのであらう。

当所の経営は、人馬繩立による収入のみで助い得たのであらうか。この点、史料を調べると明らかになるものと認められるが、郡民出役のさいに全く無効であるとは認められないで何んらかの経済があるのであらう。

### 5 西部駅通所

当所は、著者「駅通史の研究」に詳述してあるとおり、

当駅を挟んでの前後はいずれも十里近い山道で、特に、増毛との間は名の知れた険しい難所である。そのため駅立人馬は困難を極めたので、困難性緩和策として種々考案を結成して対処するとか村内を流れる大川について、開拓使から補助を受けた金により渠成し有料疏水にする等、他には見られない施策がとられた。

それはともかく、「事業報告」によると、次のとおり記載されている。

### ○沿革

- (ア) 明治四年八月、本社駅通を管掌シ駅費ヲ納ス  
 (イ) 五年十二月駅通所ト務シ取扱人ヲ置キ手当金八  
 銀円ヲ給ス  
 (ウ) 十一年夏二年金百五拾円ヲ給ス常雇人夫月給等  
 ハ協議費ヲ以テ支弁ス

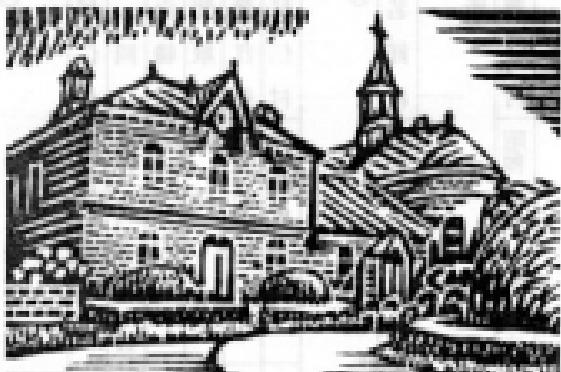
常用人足 十人

ととしている。  
 なお、当駅に「常用人足十人」とあるのは、前述のとおり駅通組合を結成して都民十人を常備して旅人の需要に当たたことを指している。

(詳しく述べては、拙著「駅通史の研究」らよられたい)。  
 また、協議費とあるのは、組合の廳堂による収入の積立金を指している。

### ○経費

六年	七年	八年	九年	十年
二三〇円	四一〇円	四一〇円	四一〇円	四一〇円
十一年	十二年	十三	十四年	十五年
一五〇円	一五〇円	一五〇円	一五〇円	一五〇円



五十九編=民提法

と思われ勝ちであるが、当時と、隣りの厚田とを比較しても随分と違いがある。

一、一例を擧げるわけにはかないが、明治四年八月の駅制改正のさい、厚田駅は、農民経営による自治制に切替え、駅通の収益金のうちから助成したのに對し、

当駅は、開拓使の直轄として附うこととしている。

(後) 従前  
一駅逓所領手当をヶ年金五拾円  
是ハ從前ノ通被撥置可然事

とあって、「事務報告」の沿革及び経費欄記載のものとは理由は明らかでないが附分連っている。

以下次号

### 南樺太の駅逓(五)

一日本領として再開後の駅逓一

四	一	憂	苦	奸	仁	村	昭和	大正	元	十	和	田	奸	仁	村	昭和	大正	一	一	五
大正	二	宗	仁	岬	同	同	昭和	六	一一	一五										
一一	一五	保	呂	白	純	村	同													
一〇	一一	東	樺	丹	知	取	町	同												
九	船	泊	散	江	村	大正	五													
四	一	十	車	奸	仁	村	終戦により廃止													

(十) 大正三年 (一か月)

一〇 一七 諸 津 名 奸 善 昭和 七 七 三

(十一) 大正四年 (一か月)

一・一〇 浅 潤 散 江 村 昭和 七 七 三

(十二) 大正五年 (一か月)

一・一〇 奥 島 西 樺丹 村 終戦により廃止

これまで、南樺太の駅逓制度について五回に分けて記述してきた。

その前段は、明治八年三月の「樺太久里留交換條約」によて樺太が日本領を離れるまでを、また、後段は、明治三十八年九月、日露戰爭の勝利によって樺太島五十度以南が復領した以後の駅逓制度について記述してきた。

本号では、前号に引き続き、大正元年以降の「年度別駅逓所費變況」を挙げることにしたい。

(十四) 大正十年 (一) おもて

(十五) 大正十一年 (二) おもて

一一、一	駒	原	越城村	終戻に上り残置
一、一	遠	原	散江村	昭和一九

(十五) 大正八年 (三)

(十六) 大正九年 (四)

一、一	七	羅	走敷香町	昭和 七 七 三
一、一	八	平	田	同
大正九	上	敷	香	終戻による残置

(十七) 大正十年 (五)

(十八) 大正十一年 (六)

二、一	野	月	遠	西村	終戻に上り残置
五、一	六	休	満	知床村	昭和一五 一五
五、一	六	南	東	愛	留多加町
二、一	南	池	月	三	郷村 同
同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同
同	同	木	國	保	仁村 昭和 七 七 三
同	同	内	内	内	内
同	同	軍	川	豊	原市 昭和二二 四 三三
同	同	天	城	清	水村 昭和二二 四 三三
同	同	端	橋	同	昭和二五 一二 一二
五、一	六	小	白	糸	糸村 路戻により残置
二、一	一	塵	近	糸	糸村 不明
同	同	同	同	同	同
同	同	竹	道	須	取町 同
同	同	路	堵	路	町 同
五、一	六	國	疋	西	糸村 同
二、一	西	保	惠	散	香町 昭和 二二 一五
同	同	珠	珠	江	村 同
同	同	貝	散	江	村 同
同	同	内	同	同	同

(十九) 大正十二年 (七)

(二十) 大正十三年 (八)

二、一	野	月	遠	西村	終戻に上り残置
五、一	六	休	満	知床村	昭和一五 一五
五、一	六	南	東	愛	留多加町
二、一	南	池	月	三	郷村 同
同	同	同	同	同	同
同	同	木	國	保	仁村 昭和 七 七 三
同	同	内	内	内	内
同	同	軍	川	豊	原市 昭和二二 四 三三
同	同	天	城	清	水村 昭和二二 四 三三
同	同	端	橋	同	昭和二五 一二 一二
五、一	六	小	白	糸	糸村 路戻により残置
二、一	一	塵	近	糸	糸村 不明
同	同	同	同	同	同
同	同	竹	道	須	取町 同
同	同	路	堵	路	町 同
五、一	六	國	疋	西	糸村 同
二、一	西	保	惠	散	香町 昭和 二二 一五
同	同	珠	珠	江	村 同
同	同	貝	散	江	村 同
同	同	内	同	同	同

(二十一) 大正十四年 (九)

(二十二) 大正十五年 (十)

二、一	野	月	遠	西村	終戻に上り残置
五、一	六	休	満	知床村	昭和一五 一五
五、一	六	南	東	愛	留多加町
二、一	南	池	月	三	郷村 同
同	同	同	同	同	同
同	同	木	國	保	仁村 昭和 七 七 三
同	同	内	内	内	内
同	同	軍	川	豊	原市 昭和二二 四 三三
同	同	天	城	清	水村 昭和二二 四 三三
同	同	端	橋	同	昭和二五 一二 一二
五、一	六	小	白	糸	糸村 路戻により残置
二、一	一	塵	近	糸	糸村 不明
同	同	同	同	同	同
同	同	竹	道	須	取町 同
同	同	路	堵	路	町 同
五、一	六	國	疋	西	糸村 同
二、一	西	保	惠	散	香町 昭和 二二 一五
同	同	珠	珠	江	村 同
同	同	貝	散	江	村 同
同	同	内	同	同	同

(一)(十一) 大正十四年 (一九二五)	大正十五年 (一九二六)
八、一 乳 機 知床 村 昭和二年 (一九二七)	八、一 乳 機 知床 村 昭和二年 (一九二七)
八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)	八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)
八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)	八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)
八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)	八、一 仁 富内 村 昭和二年 (一九二七)

(一)(十一) 昭和三年 (一九二八)

○ 史跡 寄贈 謝表

○ 千四 昭和四年 (一九二九)

○ 千五 昭和五年 (一九三〇)

三、一 一 道 桜 熊谷町 不明

三、一 九 地 田 桜 同 株主による寄贈

四、八 敷 鮎 江 村 同

○(十一) 昭和六年 (一九三一)

三、一 五 室 訓 久春内村 昭和七年 七月 三

○(十一) 昭和七年 (一九三二)

音江貢達から学ぶ  
講 (第二号)  
北海道れあけん (初号)  
九年要覽  
リーフレット  
行事案内

札幌市	厚	比吕志氏
札幌市	厚	比吕志氏
札幌市	商川	降氏
札幌市	北海道開拓の村	
札幌市	北海道開拓の村	

発行年月日	料
平成十一年十二月三十日	加料
札幌市南区川沿四条五丁目	三の一

○(十一) 昭和八年 (一九三三)

史学研究会 主事 宇川隆雄